

# 豊中駅周辺の道路空間の活用に向けたサウンディング型市場調査実施要領

令和8年（2026年）5月7日

豊中市都市計画推進部都市整備課

## 1. 調査の背景と目的

豊中市では、令和3年（2021年）9月に豊中駅周辺再整備構想（以下、「再整備構想」という。）を策定し、優先的に取り組むべき内容などを取りまとめました。

その後、令和8年（2026年）3月には、「豊中駅周辺再整備構想の実現に向けて（以下、実現に向けて）」を作成し、面的整備の検討など今後取り組むべき方向性を示しました。

また、豊中市政の推進をスピード感をもって着実に進めるための指針として「2025 経営戦略方針」を策定しており、その中に快適な移動空間と賑わい憩える空間づくりを進め、良好な住環境を豊中ブランドとして強固にする目的で「快適・賑わい・憩い空間づくりプロジェクト」を掲げている。当プロジェクトの実現に向けては、道路空間に新たな価値創造を図る空間整備の整備方針などを取りまとめた「快適・賑わい・憩い空間づくり基本方針」の策定を予定しており（令和8年度中）、今後のまちづくりにおいて当方針に沿った整備可能性について検証することが必要であります。

今回実施するサウンディング調査では、企業等との対話により、豊中駅前人工デッキ（芝生エリア「まちかねテラス」を含む）を民間活力による快適な移動空間と賑わい憩える空間創出の可能性や、当該空間の管理・運営に関する事業スキームの成立可能性についてサウンディング調査結果を踏まえ、再整備構想の実現に効果的な事業内容に関して協力事業者を公募し、当地区活性化につなげることを目的としています。

## 2. 事業スペースの概要

### <対象場所>

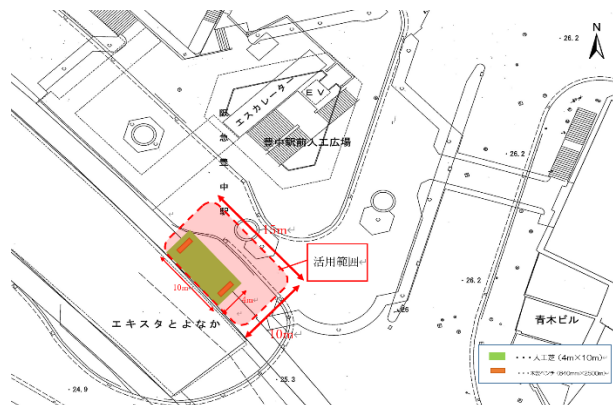
豊中駅前人工デッキ芝生エリア（まちかねテラス）

### <住所>

豊中市本町 1-1

### <貸付面積>

90 m<sup>2</sup>（6m×15m）



【平面図】



【現地写真】

## <経過>

再整備構想の実現に向け、令和4年度から実施している、豊中駅周辺まちづくりミーティングや、令和5年度に実施した人流解析の実証実験を通して、豊中駅前人工デッキにベンチと人工芝の設置需要が高かったため、令和6年4月まちかねテラス（ベンチと人工芝）の設置に至りました。

令和6年度には、市が主催で試行的にまちかねテラスを活用した取り組みをおこなった実績もあり、利用率が高い状況です。

## 3. 本調査で伺いたい内容

本調査では、以下のテーマについてご意見・ご提案をお聞かせください。（参加法人等自らが関わることを前提に対話を行います。）

対話テーマ：まちかねテラスの魅力向上や維持管理等に係る事業手法に関する提案

まちかねテラス（道路空間）の魅力向上につながる取り組みについてのご意見・ご提案をお願いします。

併せて、まちかねテラスの維持管理等に係る事業手法について、ご意見・ご提案をお願いします。

## 4. 本調査の対象

本業務の対象は、民間活力を活用した道路空間の魅力向上や維持管理等事業の実施主体となる意向がある民間企業や、NPO法人等の法人又は法人グループとします。

ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条4の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で、豊中市入札参加停止基準（平成7年6月1日制定）に基づく入札参加停止措置を受けている者
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は豊中市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成24年2月1日制定）に基づく入札参加除外措置を受けている者
- ⑤ 国税（法人税豊中駅周辺の道路空間の活用に向けたサウンディング型市場調査実施要領又は所得税（地方消費税を含む）をいう。）及び地方税を滞納している者

## 5. スケジュール・手続き

項目	日程
公表	令和8年5月7日（木）
参加申込期限	令和8年5月20日（水）
対話の実施	令和8年5月25日（月）～29日（金）

## 各段階の手続きと進行

### （1）参加申込書の提出

本調査への参加を希望する場合は、参加申込書（様式1）に必要な事項をご記入のうえ、＜8. 申込・問合せ先＞に記載のメールアドレスへ送付ください。

### （2）対話の実施

対話は、5月25日（月）～29日（金）で実施する予定です。所要時間は1時間～1時間半程度を予定しています。日時等詳細については、参加申込書の受付後、個別に調整の連絡を差し上げます。

なお、対話は、参加法人等のアイデアやノウハウ保護の観点から、個別に実施いたします。

### （5）実施結果概要の公表

本調査終了後、結果概要を市ホームページで公表する予定です。なお、参加事業者の名称や、参加法人等のアイデア・ノウハウに係る内容については公表しません。また、公表内容については、同様にアイデア・ノウハウ等を保護する観点から、事前に参加法人等に確認させていただきます。

## 6. 留意事項・その他

- ・本調査への参加実績は、今後事業者公募等を行う際の評価対象とはなりません。また、提案の内容についても、必ずしも本事業に反映されるとは限りません。逆に、今後の事業手法や施設の機能に関する検討、また、これに関連する公募に際して、本調査で得たアイデアやノウハウを使用する場合があります。ご了承の上でご参加ください。
- ・本調査における双方の発言ともあくまで調査時点での想定のものとし、今後の事業化について何ら約束をするものでないことをご了解ください。
- ・本調査への参加費用は、参加法人の負担とします。
- ・本調査終了後も、必要に応じて追加の対話やアンケート等を実施させていただく場合があります。その際にご協力をお願いいたします。

## 7. 様式・参考資料

### 様式

（様式1）参加申込書

### 参考資料

- 参考資料1：2025 経営戦略方針
- 参考資料2：豊中駅周辺再整備構想
- 参考資料3：豊中駅周辺再整備構想（中間とりまとめ）
- 参考資料4：豊中駅周辺再整備構想の実現に向けて

## 8. 申込・問合せ先

豊中市 都市計画推進部 都市整備課（担当：山田・杉村）

住所 〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1

電話 06-6858-2674、FAX：06-6854-9534

メール [hokubuseibi@city.toyonaka.osaka.jp](mailto:hokubuseibi@city.toyonaka.osaka.jp)